

(その1)

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) きかわだひとしとあたらしいせいじをじっせんするかい
 黄川田仁志と新しい政治を実践する会

2 主たる事務所の所在地 葛谷市葛ヶ谷1-4-3 イハン第一ビル

3 代表者の氏名 黄川田 仁志

4 会計責任者の氏名 石井 あゆ子

事務担当者の氏名 石井 あゆ子

(電話) 0335087123

三上 さつき

(電話) 0335087123

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	
<input type="checkbox"/> 無	
公職の種類	衆議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	黄川田 仁志

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	黄川田 仁志
公職の種類	衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	



告示用コード	団体コード	収受	入力	枚数	
100140	211402	山本		42	0

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額			1	5	2	1	9	1	9	1
(前年からの繰越額)			7	1	1	3	0	9	7	
(本年の収入額)			8	0	9	6	0	9	4	
支 出 総 額			6	7	1	0	8	9	6	
翌年への繰越額			8	5	0	8	2	9	5	

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額										0
員 数										0 ^人

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額									備 考
(ア) 個人からの寄附			5	2	0	2	0	0	0	
(イ) うち特定寄附									0	
(ロ) 法人その他の団体からの寄附									0	
(ハ) 政治団体からの寄附			2	8	5	0	8	2	4	
小計 (ア) + (ロ) + (ハ)			8	0	5	2	8	2	4	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)									0	
イ 政党匿名寄附									0	
合計 (ア + イ)			8	0	5	2	8	2	4	

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	1.個人		
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額			年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
		千	百	円				
16	松田繁三			50000	R6/9/25	越谷市瓦曽根2-1-8	医師	
17	松田繁三			10000	R6/11/27	越谷市瓦曽根2-1-8	医師	
18	松田繁三			50000	R6/12/25	越谷市瓦曽根2-1-8	医師	
19	(小計)			60000				
20	鮫島弘武			50000	R6/1/29	越谷市赤山本町6-7	医師	
21	鮫島弘武			50000	R6/2/26	越谷市赤山4丁目6-7	医師	
22	鮫島弘武			50000	R6/3/25	越谷市赤山本町6-7	医師	
23	鮫島弘武			50000	R6/4/23	越谷市赤山本町6-7	医師	
24	鮫島弘武			50000	R6/5/31	越谷市赤山本町6-7	医師	
25	鮫島弘武			50000	R6/5/25	越谷市赤山本町6-7	医師	
26	鮫島弘武			50000	R6/7/30	越谷市赤山本町6-7	医師	
27	鮫島弘武			50000	R6/8/28	越谷市赤山本町6-7	医師	
28	鮫島弘武			50000	R6/9/25	越谷市赤山本町6-7	医師	
29	鮫島弘武			10000	R6/11/26	越谷市赤山本町6-7	医師	
30	鮫島弘武			50000	R6/12/27	越谷市赤山本町6-7	医師	
この頁の小計				80000				
その他の寄附								
合 計								

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	1.個人			
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
		十	百	千	円				
31	(小計)			60000					
32	登坂 薫			10000	R6/3/27	東京都練馬区豊玉北1-27-6	医師		
33	登坂 薫			10000	R6/4/23	東京都練馬区豊玉北1-27-6	医師		
34	登坂 薫			10000	R6/6/28	東京都練馬区豊玉北1-27-6	医師		
35	登坂 薫			10000	R6/8/26	東京都練馬区豊玉北1-27-6	医師		
36	登坂 薫			10000	R6/11/27	東京都練馬区豊玉北1-27-6	医師		
37	登坂 薫			10000	R6/12/27	東京都練馬区豊玉北1-27-6	医師		
38	(小計)			60000					
39	太田靖彦			10000	R6/1/29	越谷市北越谷4-24-6	自営業		
40	太田靖彦			10000	R6/2/26	越谷市北越谷4-24-6	自営業		
41	太田靖彦			10000	R6/3/26	越谷市北越谷4-24-6	自営業		
42	太田靖彦			10000	R6/4/26	越谷市北越谷4-24-6	自営業		
43	太田靖彦			10000	R6/5/23	越谷市北越谷4-24-6	自営業		
44	太田靖彦			10000	R6/6/25	越谷市北越谷4-24-6	自営業		
45	太田靖彦			10000	R6/7/25	越谷市北越谷4-24-6	自営業		
	この頁の小計			130000					
	その他の寄附								
	合 計								

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金額			年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
		十	百	千	百			
256	矢倉幹夫			100	000	R6/10/28	川口市朝川口5-3-33	自営業
257	(小計)			120	000			
258	鈴木康裕			100	000	R6/10/17	越谷市宮本町1-28	自営業
259	鈴木康裕			100	000	R6/10/28	越谷市宮本町1-28	自営業
260	(小計)			200	000			
261	伊藤勝博			100	000	R6/10/20	川口市西新井宿1030	農夫
262	伊藤勝博			100	000	R6/11/2	川口市西新井宿1030	農夫
263	(小計)			200	000			
264	佐藤公春			100	000	R6/2/13	東京都足立区千住1-16-8	税理士
265	大石 敬			120	000	R6/5/8	さいたま市岩槻区加倉1-4-8-103	税理士
266	佐久間 誠			240	000	R6/7/18	越谷市平方南町6-6	会社役員
267	服部正一			500	000	R6/10/1	越谷市レイクタウン2-30-7	無職
268	岡本和久			200	000	R6/10/10	東京都港区南麻布5-3-39-101	医師
269	余田雅人			200	000	R6/10/15	越谷市越ヶ谷1-9-12	自営業
270	大熊きみ			100	000	R6/10/15	越谷市南萩町90	自営業
この頁の小計				790	000			
その他の寄附								
合 計								

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額			年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
		百	千	円				
301	中田 弘		100	000	R6/10/20	さいたま市緑区美園5-13-6	自営業	
302	森木智弘		500	000	R6/10/20	川口市石神641	無職	
303	田中勝美		500	000	R6/10/20	越谷市弥生町7-13 ジュネパレス越谷301	無職	
304	矢島寿夫		100	000	R6/10/21	越谷市段山1947-3	自営業	
305	中村和彦		100	000	R6/10/21	越谷市川柳町5-193	自営業	
306	内野光喜		200	000	R6/10/21	越谷市中島2-15	自営業	
307	瀧田珠代		100	000	R6/10/21	越谷市越ヶ谷2710	無職	
308	西村明代		100	000	R6/10/21	越谷市越ヶ谷2-9-15	会社員	
309	清水良臣		100	000	R6/10/22	越谷市弥生町11-2	自営業	
310	立澤淳一		100	000	R6/10/24	越谷市坂町5-1019	自営業	
311	川内恵司		100	000	R6/10/24	鹿兒島県大島郡与論町朝戸1663	与論町議会議員	
312	野原康宏		500	000	R6/10/24	草加市金岡町1220-7	会社役員	
313	江原泰紫		300	000	R6/10/25	越谷市東越谷10-103-3	自営業	
314	小野由紀子		100	000	R6/10/26	越谷市中島1-17	農家	
315	渡邊昇平		100	000	R6/10/26	東京都墨田区保木町3-17-10	団体職員	
	この頁の小計		165	000				
	その他の寄附							
	合 計							

(その13)
3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		金額						備考			
項目	日	十	百	千	千	百	円				
1 経常経費					1	6	9	8	5		
(1) 人件費											
(2) 光熱水費					1	4	9	8	3	5	
(3) 備品・消耗品費					2	5	3	2	7	4	
(4) 事務所費			1		1	6	0	3	8	3	
小計			1		5	8	0	4	7	7	
2 政治活動費											
(1) 組織活動費			1		0	6	6	1	5	2	
(2) 選挙関係費							8	7	5	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						5	5	5	1	7	
ア 機関紙誌の発行事業費										0	
イ 宣伝事業費						5	5	5	1	7	
ウ 政治資金パーティー開催事業費										0	
エ その他の事業費										0	
(4) 調査研究費										0	
(5) 寄附・交付金			4		0	0	0	0	0	0	
(6) その他の経費										0	
小計			5		1	3	0	4	1	9	
合計			6		7	1	0	8	9	6	
			6		7	0	2	1	4	6	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分			1. 組織活動費 (交際費)		
行番号	支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考	
		十 億	百 万	千 円					
1	クッキー代			40000	R6/1/5	指定障壁福祉サービス事業所「しろこぼと」	越谷市増林5830番地4		
2	せんべい代			16200	R6/4/25	ガーヤちゃんの蔵屋敷	越谷市弥生町505-2		
3	ビール代			26400	R6/5/1	醸酒乃こうた	越谷市南越谷4-15-10		
4	ビール代			13200	R6/5/14	醸酒乃こうた	越谷市南越谷4-15-10		
5	ビール代			39600	R6/5/27	谷城屋	越谷市新栄町2-1-29		
6	参加費			20000	R6/6/6	日本未来開発研究会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館406号室		
7	参加費			20000	R6/7/3	小泉泰弘政経セミナー	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館811号室		
8	ビール代			39600	R6/8/13	醸酒乃こうた	越谷市南越谷4-15-10		
9	招き猫代			13200	R6/8/18	ガーヤちゃんの蔵屋敷	越谷市弥生町505-2		
10	参加費			20000	R6/9/27	佐藤正久後援会	東京都新宿区市谷本村町3-20 新盛ビル4F		
11	参加費			20000	R6/10/1	厚政会	茨城県日立市金満町4-5-17		
12	トマトジュース代			52185	R6/10/9	佈トマト園芸	越谷市東町5-1018		
13	トマトジュース代			81874	R6/11/18	佈トマト園芸	越谷市東町5-1018		
14	トマトジュース代			13219	R6/11/18	佈トマト園芸	越谷市東町5-1018		
15	参加費			20000	R6/11/19	高村正大君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館701号室		
	この頁の小計			435478					
	その他の支出								
	合計								

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 2.選挙関係費 (書附)				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
		千円	百円	十円	円				
1									
	この頁の小計								0
	その他の支出				8	7	5	0	
	合計				8	7	5	0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年2月20日

政治団体の名称 黄川田仁志と新しい政治を実践する会

会計責任者の氏名 石井 あゆ子

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 1 組織活動費 (旅費交通費)	*1	吉小牧沖CCS、恵庭市道の駅、ウポポイ視察 航空券代・宿泊代等
その15 1 組織活動費 (旅費交通費)	*2	7/10~7/11 代議士、随行秘書2名分
その15 1 組織活動費 (旅費交通費)	*3	VIP DAY JASDF&German Air Force 帰りの航空券代
その15 1 組織活動費 (旅費交通費)	*4	7/23 行きはドイツ空軍機にて移動
その15 1 組織活動費 (旅費交通費)	*5	8/5~8/6 代議士、随行秘書2名分
その15 1 組織活動費 (雑費)	*1	総裁選挙選挙管理委員会開催のためキャンセル

政治資金監査報告書

令和7年1月29日

黄川田仁志と新しい政治を実践する会

代表 黄川田 仁志 殿

登録政治資金監査人 小田代 信行

登録番号 第4044号

研修終了年月日 平成28年11月14日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、黄川田仁志と新しい政治を実践する会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、黄川田仁志と新しい政治を実践する会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

黄川田仁志と新しい政治を実践する会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上